

社会福祉法人上越市社会福祉協議会 行動計画（第2回）

女性が管理職として、その能力を発揮して活躍できるとともに、全職員が仕事と家庭生活との両立を図り、長く勤務できるための雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間（2回目）

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職（課長級以上）に占める女性割合を20%以上にする。

<取組内容>

- ・令和2年7月～ 問題点の洗い出しと、新しい昇進基準の検討及び作成
また、運用にあたっての課題の検証
- ・令和3年4月～ 新しい昇進基準に基づく昇進を実施

目標2：全職員の年次有給休暇の取得率を70%以上とする。

<取組内容>

- ・令和2年4月～ 実態調査を行う
- ・令和2年10月～ 社内広報紙にて取得推進の案内を掲載し、職員へ周知する
- ・毎年12月 取得状況を取りまとめ、取得推進について検討を行う